

個人情報ファイル簿（単票）

【都市開発課・開発指導係】

個人情報ファイルの名称	空家等情報管理システムデータベースファイル	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市デザイン部 都市開発課 開発指導係	
個人情報ファイルの利用目的	空家等対策の推進に関する特別措置法(以下、空家法)に基づく、空家等の所有者等に対する助言・指導等のために利用する。	
記録項目	1. 調査番号 2. 所在地 3. 実態調査結果(調査日、建物用途、建て方、状態の優劣) 4. 登記情報(地番・家屋番号、地目・構造、面積、権利者名、住所) 5. 課税情報(税通知書の送付先住所、氏名) 6. 所有者等(相続人含む)の氏名、住所、電話番号 7. 通報等の連絡者氏名、住所、電話番号 8. 行政指導(文書発行)の履歴	
記録範囲	空家法第2条第1項の空家等に該当するもので、且つ市の調査結果(劣悪な状態)や通報により指導する必要があると認めたもの	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、現地調査、法務局、住民基本台帳、市の税部局への公用請求、その他官公署等への公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 柏原市 都市開発課 開発指導係	
	(所在地) 〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【都市開発課・開発指導係】

個人情報ファイルの名称	【土地】登記情報リスト(H28 時点)	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市デザイン部 都市開発課 開発指導係	
個人情報ファイルの利用目的	空家等対策の推進に関する特別措置法第 2 条第 1 項の空家等の地番及び所有権を有する権利者等の確認に利用する。	
記録項目	1. 所在地番、2. 地目、3. 地積、4. 原因及び日付、5. 所有権の権利者氏名、6. 持分、7. 権利者の住所地、8. 登記の受付年月日及び受付番号、9. 甲区欄情報(所有権の保存、移転、差押え等の処分の制限等の所有権に関するもの)	
記録範囲	柏原市内全域の土地(平成 28 年時点)の所有者	
記録情報の収集方法	法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市 都市開発課 開発指導係	
	(所在地) 〒582-8555 大阪府柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【都市開発課・開発指導係】

個人情報ファイルの名称	【家屋】登記情報リスト(H28 時点)	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市デザイン部 都市開発課 開発指導係	
個人情報ファイルの利用目的	空家等対策の推進に関する特別措置法第 2 条第 1 項の空家等の地番及び所有権を有する権利者等の確認に利用する。	
記録項目	1. 所在地番、2. 家屋番号、3. 種類、4. 構造、5. 床面積、6. 原因及び日付、7. 所有権の権利者氏名、8. 持分、9. 権利者の住所地、10. 登記の受付年月日及び受付番号、11. 甲区欄情報(所有権の保存、移転、差押え等の処分の制限等の所有権に関するもの)	
記録範囲	柏原市内全域の家屋(平成 28 年時点) の所有者	
記録情報の収集方法	法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市 都市開発課 開発指導係	
	(所在地) 〒582-8555 大阪府柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日